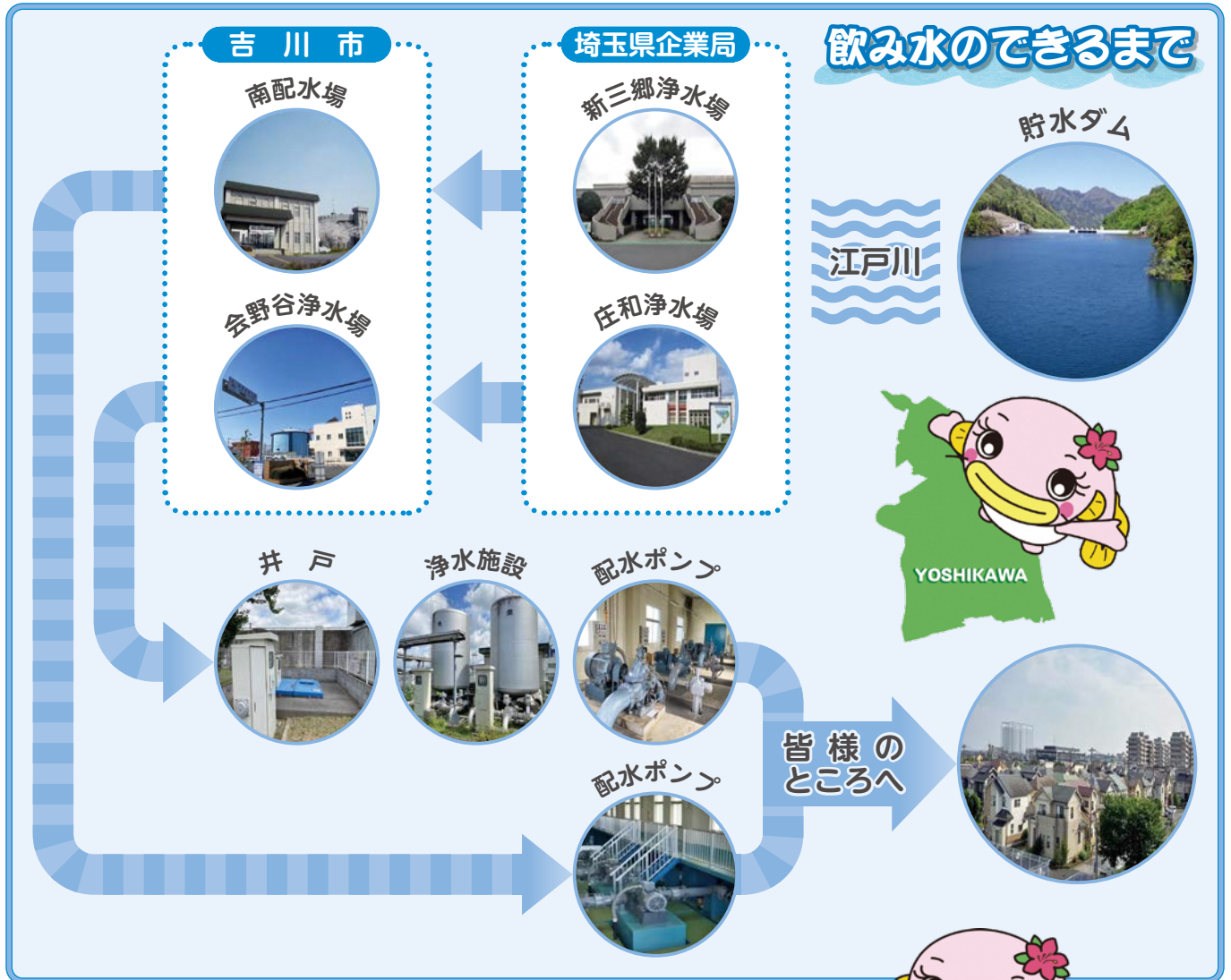


# よしかわの

Yoshikawa city water service

# 水道

## 私たちが普段使っている水道のこと、 どのくらい知っていますか？



### 目次

- ① 令和5年度 水道事業の予算
- ② 水道料金の改定に 向け検討を開始
- ③ 課題と取り組み
- ④ 水道水が届くまで
- ⑤ 水道料金の仕組み
- ⑥ お知らせ



**namarin**  
yoshikawa city

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



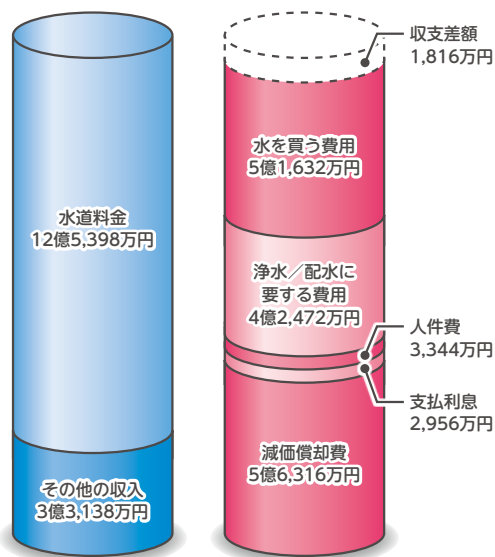
# 1 令和5年度 水道事業の予算

水道事業は法律によって独立採算で経営することになっています。そのため、市役所の会計とは別の企業会計という特別な会計を設け、水道事業に必要な経費は、水道料金などの収入から賄わなければなりません。水道課では、水道事業の基本理念である『持続可能で強靱な信頼される水道』を皆さまにお届けするために事業運営にまい進していきます。

令和5年3月の吉川市議会定例会において議決されました、令和5年度予算についてご報告いたします。

## 収益的収支(税込)

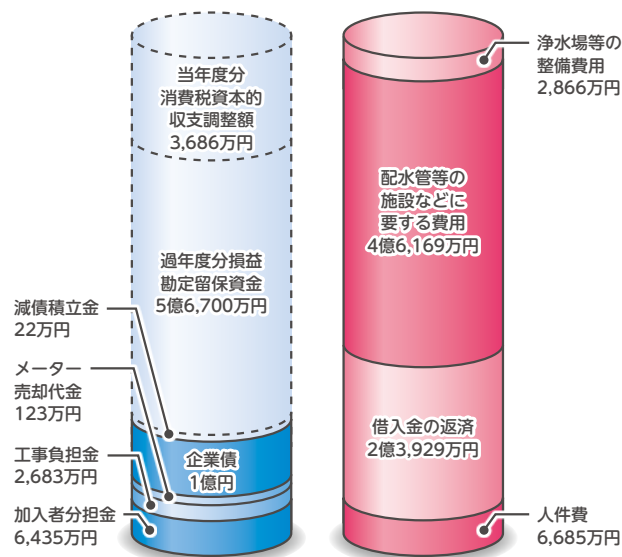
収入：15億8,536万円  
支出：15億6,720万円



水道料金などの収入と埼玉県企業局からの水の購入費用、ご家庭に水をお届けするために必要な費用に関する予算です。

## 資本的収支(税込)

収入：1億9,240万円  
支出：7億9,649万円



新たに水道を引く場合に納めていただく加入者分担金などの収入と、水道施設や設備の更新・整備に必要な費用に関する予算です。

### 主な用語の説明

- 減価償却費…取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について費用化していきます。『費用』ですが、現金の支出を伴うものではありません。
- 収支差額…収入から支出を差し引いた額です。今後の施設整備のために積み立てます。



## 令和5年度 主な事業について

### ●配水改良事業

石綿管・配水管路の耐震化や漏水対策のための更新を、経営の健全化を維持しながら計画的に推進します。

### ●施設更新事業

施設などの老朽化に伴い、会野谷浄水場配水ポンプ・モーター更生工事など、施設更新事業を実施し、安定給水の強化を図ります。

## 業務予定量

- 給水戸数 31,439戸
- 年間総配水量 7,735,000m<sup>3</sup>
- 主な建設改良事業
  - 配水改良事業 4億8,118万円
  - 施設更新事業 2,866万円



## 2 水道料金の改定に向け検討を開始(令和5年6月23日)

将来にわたり、安定的に水道水を供給していくためには、喫緊の課題である老朽施設の計画的な更新や耐震化等が必要で、今後、多額の更新費用が見込まれます。

一方、本市の水道料金は、平成9年に改定して以来、26年間現行料金を維持してきましたが節水機器の普及等により給水収益が減少傾向にあり、さらに、近年の電力料金や資材の高騰により、水道事業の経営環境は厳しい状況にあります。

水道事業の持続可能な運営を図るため、水道料金の改定が必要と考え諮問するものです。



## 3 課題と取り組み

### 課題

近年、水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及、節水意識の高揚により水需要が低迷していることから、厳しい経営状況が続いています。さらに、令和14年度までに施設や管路の更新を行うため、**総額約61億円**を要する見込みです。水道課はこれまでコスト削減等に努めてきましたが、今後も大幅な削減を続けることは困難なため、健全な経営、水の安定供給のためには、適正な料金水準の見直しを行う必要があります。

### 取り組み

皆さまに安心・安全な水を安定的に供給するため、老朽管を地震に強い耐震管に布設替えるほか、会野谷浄水場と南配水場の老朽化した施設を計画的に更新しています。

水を消毒するための次亜塩素酸ナトリウムを注入する装置や貯蔵するタンクは平成3年に設置したものを供用しております。設備の老朽化も著しく、建物（昭和46年建築）も耐震性に乏しいことから、更新を予定しています。



令和5年4月に老朽管が破損し、漏水・断水が発生しました。当日中に破損部の修繕を終えることが出来ましたが、順次計画的に老朽管を耐震管へ布設替える工事を進めていきます。



停電時でも水を配水するための電力を確保するために自家発電設備を設置しています。設置から約40年が経過し、老朽化していることから、更新を予定しています。



## 4 水道水が届くまで

吉川市内の水道水は、会野谷浄水場と南配水場から市内全域に配水しております。配水量に占める県水の割合は90%以上で、残りは自己水源（深井戸）からくみ上げて浄水しています。

### 県水とは？

江戸川から取水した水を、埼玉県営水道（水道用水供給事業）の施設である庄和浄水場（春日部市）と新三郷浄水場（三郷市）にて浄化した水です。この県水を吉川市の会野谷浄水場と南配水場のPCタンクへ一時貯水してから配水しています。

### 吉川市の自己水源とは？

自己水源は、市内に4か所ある井戸のことです。深さ約250メートルから地下水をくみ上げ、地下水中に含まれる鉄及びマンガン除去を目的に、急速ろ過機による浄水処理を行い、県水とブレンドして配水しています。

## 水道週間の様子

「水道週間」は、水道についての理解を深め、今後の水道事業の取り組みについてご協力いただくことを目的に、毎年6月1日から7日までの間、全国一斉に広報活動などを行う週間です。吉川市では吉川市管工事協同組合の皆さまにご協力いただき、市内の公園において、蛇口の異常や水圧等の確認、清掃を行っていただきました。



## 5 水道料金の仕組み

水道料金がどのように請求されるかご存知ですか？

吉川市の水道料金は、2か月の基本水量を20m<sup>3</sup>と定め、20m<sup>3</sup>以下のご使用の場合は一律で2,090円（税込）をお支払いいただいております。使用量が20m<sup>3</sup>を超えた場合には、基本料金に加えて使用量に応じた料金をお支払いいただく、従量料金制度を採用しております。

また、ご請求するときには、水道料金と下水道使用料を合わせて、2か月分請求させていただきます。

### 水、1m<sup>3</sup>ってどのくらい？

水量1m<sup>3</sup>は1,000Lなので、重さで表すと1トン、牛乳パック（1L）に換算すると1,000本分になります。

また、一般的な浴槽（約200L）で計算すると5杯程度になります。

## 6 お知らせ

～水道料金のお支払いを口座振替にしませんか？～

お客様がお持ちの預貯金口座から、自動的に水道料金及び下水道使用料のお支払いができます。

お申し込みの際は、取扱い金融機関へ届印、水道料金領収書（検針票）、預貯金通帳をご持参ください。

○取り扱い金融機関（※順不同）

- 三井住友銀行 ●三菱UFJ銀行 ●みずほ銀行 ●りそな銀行 ●埼玉りそな銀行 ●武蔵野銀行 ●埼玉縣信用金庫
- 青木信用金庫 ●朝日信用金庫 ●城北信用金庫 ●栃木銀行 ●ゆうちょ銀行 ●亀有信用金庫 ●さいかつ農協

よしかわの水道 第36号令和5年8月1日発行 編集・発行：吉川市水道事業（水道課）

〒342-0016 埼玉県吉川市大字会野谷496番地 TEL：048-982-7711 FAX：048-984-1111

E-mail：suidou2@city.yoshikawa.saitama.jp